

令和 2 年度

第 1 回第 20 教科用図書採択地区
教育委員会協議会会議録

令和2年度第1回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会会議録

○ 日 時 令和2年6月5日（金） 10：00 から 10：25 まで

○ 会 場 釧路市教育委員会 教育委員会室

○ 出席者 委員 釧路市教育委員会 岡部教育長
釧路町教育委員会 辻川教育長

事務局 釧路市教育委員会
釧路町教育委員会

令和2年度第1回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会会議録

事務局（司会） 只今より令和2年度第1回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会を開会いたします。本日の議事進行につきましては、私が務めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

最初に、釧路市、釧路町それぞれの本日の出席者について改めて紹介をお願いします。私の方から釧路市の出席者についてご紹介申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、釧路町の出席者のご紹介をお願いいたします。

釧路町 釧路町の出席者につきましてご紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

事務局（司会） どうもありがとうございました。

この協議会における委員は釧路市の岡部教育長と釧路町の辻川教育長のお二人となりますが、両教育委員会の事務局職員も同席させていただいており、次回以降も同様といたしますのでご了解願います。

それでは、本日は、第1回目の協議会となりますので、内容の協議に先立ちまして最初に会長以下役員の確認をさせていただきたいと思えます。

本協議会役員の選出につきましては、協議会規約第3条第1項及び第2項の規定に基づき、任期が2年となっており、昨年6月に選出されておりますことから、会長は岡部教育長、副会長は辻川教育長ということで、よろしく願いいたします。

（両教育長 了承）

それでは、岡部会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

釧路市教育長 令和2年度第1回の第20地区教科用図書採択地区教育委員会協議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年度は、令和3年度から4年間、中学校で使用する教科書の採択をする年となります。現在、日本を含め世界中が、新型コロナウイルス感染症による急激な社会の変化に直面しており、学校教育の場においても、長期に渡る一斉臨時休業という、これまでに経験したことの無い状況の中で、子供たちへの学力の保障という大きな課題に今まさに取り組もうとしております。このような非常事態においては、環境の

変化への対応力や、先を見通す洞察力の重要性を痛感したところであり、新学習指導要領の「生きる力」という言葉が、ますます重みを増してきたものと感じているところでございます。

これから、鉏路市及び鉏路町の両教育委員会から推薦のあった調査委員による調査研究を経て、8月末までに採択事務を完了することになりますが、鉏路市と鉏路町の子供たちの「生きる力」の根源となる確かな学力と豊かな心を育むため、最も相応しい教科書が採択されるよう、両教育委員会が協力して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

なお、採択に係る今後の様々な会議等につきましても、3密を避けるなど感染対策を十分に講じながらの実施となります。この点につきましても、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、第1回協議会開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（司会）

ありがとうございました。次に、事務局につきまして、規約第3条第4項及び第5項により鉏路市教育委員会に置き、事務局長及び事務局員は会長が指名することとなっておりますので、鉏路市の私が事務局長を、以下鉏路市の学校教育課職員により事務局を務めさせていただきます。

なお、このあと議事の進行は本来会長に行っていただくところですが、委員が会長と副会長の2名ということですので、引き続き私の方で進めさせていただきます。

事務局

それでは、早速ですが、協議事項の（1）規約・規則の改正について、事務局から説明いたします。

事務局からの説明内容は、資料1の「協議事項提案説明」に概略を記載してありますので、そちらの方も参考にさせていただいて、お聞きいただきたいと思えます。

まず、協議事項の（1）調査委員会規則の改正について、説明させていただきます。

資料2の5ページをご覧ください。各小委員会委員の人数について、各教科の見本本の冊数や調査研究の分量に応じ委員数を見直し、理科小委員会と道徳小委員会の委員数を変更するものです。

6ページの新旧対照表をご覧くださいと思います。

別表1の中学校用教科用図書の調査委員数のうち、理科小委員会の鉏

路市の委員数を2名減の5名とし、道徳小委員会の釧路市の委員数を1名増の5名としております。

これにより、調査委員数合計は釧路市53名、釧路町21名の計74名となります。

なお、今年度の採択基準においては、規約・規則に定めるべきものとして新たに示された規定はございませんでしたので、その他に規約・規則の改正の必要はないものと考えております。以上でございます。

事務局（司会） 協議会規約及び調査委員会規則について、ただ今の説明のとおり、規則別表の中学校用調査委員会設置に関して2つの小委員会の人数を変更することが改正案として提示されておりますがこれについてご意見はございませんか。

（特になし）

それでは、協議会規約及び調査委員会規則について、事務局が提示した改正案のとおり決定とさせていただきます。

次に協議事項（2）調査研究要項について説明願います。

事務局 資料2の8ページをご覧ください。

調査研究要項につきましては、調査委員の方々に提示することで調査研究における指針としており、今回の採択においても別紙（案）のとおり規定することを提案させていただきます。

なお、資料2の7ページのとおり、21者69種の教科書が発行されております。以上でございます。

事務局（司会） 今回の採択におきましても、調査研究要項を定めて、調査委員の皆さんに調査研究の考え方を提示することについて説明がありましたが、これについて、あるいはその他、要項の内容についてご意見はございませんでしょうか。

（特になし）

それでは説明のありました別紙の内容で要項を定め、調査委員に提示することにいたします。

次に、協議事項の（3）調査委員会委員の推薦について事務局より説明願います。

事務局 調査委員の委嘱に関しましては、協議会規約第6条第3項の規定により「協議会の推薦した者をその者の属する教育委員会が委嘱する」となっております。

資料2の9ページのとおり候補者の名簿案を提示いたしますので推薦についてよろしく願いいたします。

なお、調査委員の内訳につきましては、釧路市からの調査委員は、教職員が37名、保護者として釧路市PTA連合会から5名、学識経験者として連合町内会、釧路商工会議所、北海道教育大学釧路校、連合北海道釧根地域協議会、釧路市文化団体連絡協議会、釧路国際交流の会、学校運営協議会から計11名を候補として上げ、釧路町からの委員は、教職員が18名、保護者としてPTAから1名、学識経験者として家庭教育関係者、地域学校協働活動推進委員から2名の、合計21名となっております。以上でございます。

事務局（司会） 調査委員の名簿案が事務局より提示されておりますが、このとおり協議会が推薦するという点でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この名簿案のとおり協議会の推薦といたしますので、協議会規約に基づき、それぞれの教育委員会で委嘱をお願いいたします。協議事項の（4）につきましては、私の方からご説明いたします。お手元の資料2の10ページの日程案をご参照いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、第1回の調査委員会は、一度に全員を参集することを止め、6月19日金曜日に各教科の小委員会ごとに場所と時間を分けてお集まりいただき、調査研究方法の説明等を行ってまいりたいと考えております。これに伴い、これまで全体会議で行ってきました委嘱状の交付や委員長・副委員長の選出等に係る審議については、事前に郵送による交付及び書面決議といった形に変えさせていただきたいと考えております。

第2回目の調査委員会につきましては、約1か月の調査研究期間を設け、7月29日水曜日に、第1回目と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、全員の参集は止め、委員長及び副委員長のみにご出席いただき、調査研究の答申をいただく形を予定しております。

調査委員会からの答申を受けた後に教科用図書を1種に決定する第2回目の協議会につきましては、今のところ、8月の中旬を予定しております。採択事務の進行状況に応じ、日程を調整してまいりたいと考えております。

なお、協議会開催の必要性が生じた場合はその都度、会長が招集したいと思います。

その他の日程に関しては、日程案で主な予定を記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえ、開催日時及び開催内容につきましては釧路市と釧路町の事務局間で調整しながら会長、副会長の決裁を得て進めてまいりたいと考えております。

日程及び開催方法について、ご意見等はございますでしょうか。

(特になし)

以上で本日の協議会は終了となります。採択まで日程も詰まっており、市と町お互いの協力体制が必要となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会を終了いたします。